

北海道総合教育大綱

~「その先の道を切り拓く北海道人」を育む ~

(素案)

目 次

1	基本理念		1
2	基本方針		2
3	施策体系		4
北海	F道の現状と	展望	6

■ 策定の根拠

・知事は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、総合教育会議において協議の上、本道の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標(理念)や施策の根本となる方針を定めるものです。

■ 大綱の役割

- ・この大綱は、知事と教育委員会が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策 について基本的な認識を共有し、連携を密にして、施策を推進することを目的とし ています。
- ・この大綱は、「北海道総合計画」における教育、学術、文化等に関する部分を基本として策定したものであり、教育委員会では、この大綱を踏まえ「北海道教育推進計画」を策定するものです。